

令和8年度第3回鹿児島市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画
及び認知症オレンジシティかごしま推進計画策定・管理委員会 会議概要

1 日 時 令和8年8月28日（金） 14時00分～14時55分

2 場 所 鹿児島市役所 本館2階 講堂

3 出席者 鹿児島市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画及び認知症オレンジシティかごしま推進計画策定・管理委員会委員20名

4 会次第

1 開会

2 報告

(1) 第2回策定・管理委員会の追加意見について

3 議事

(1) 第10期計画素案について

(2) 今後の策定スケジュールについて

4 閉会

5 審議の概要

○報告

【介護保険サービスの見込量について】

- ・ サービス見込量の実数について、この委員会での報告は今後あるのか。
 - サービス見込量については、10月1日時点の推計人口を基に積算するので、今回の委員会では具体的な数字をお示しできないが、次回の委員会にてお諮りしたい。

○議事

【市民後見人の育成について】

- ・ 市民後見人として実際に動いている方々は相当少ないと思う。鹿児島市で実際に動いている市民後見人の方はいらっしゃるのか。
 - 鹿児島家庭裁判所管内、すなわち鹿児島県内において、現在市民後見人は1人と聞いている。今年初めて霧島市の方が選任されたと聞いており、鹿児島市では現在、市民後見人はいない状況である。
- ・ 市民後見人の育成を実際に行う予定か。
 - 今年、鹿児島県が市民後見人の養成講座を開催し、これは鹿児島市民が受講対象となる初めてのものとなった。市民後見人として活動するためには、講座の受講だけではなく、受講後に一定の知識を付け経験を積んでいただき、各市町村が市民後見人の候補者名簿に登録し、各市町村の推薦を受けた家庭裁判所が選任して初めて活動が始まる。鹿児島市としては、養成講座を受けた方々に知識を付けたり、経験を積んでいただくための育成に取り組む必要があると考えている。

【スケッターについて】

- ・ 鹿児島市としてスケッターを事業展開していると思うが、これは有償ボランティアという位置づけで、業者が入って活躍いただいているはずだが、計画素案では介護人材の機能分化についての取組が書かれておらず、そのあとのことが反映されていない。
 - スケッターについては、資格を有しない職員の方々に有償ボランティアという形で従事いただき、ひいては介護職員につながるような仕組みづくりができないかというところで、現在、実証事業として取り組んでいるところであり、計画素案66ページの具体的取組①「介護人材の確保」に掲げる「介護人材の確保支援と処遇改善の推進」にて位置づけている。

【外国人介護人材について】

- ・ 外国人介護人材については県が主体となって取り組み、鹿児島市は県と連携したいとの説明があったが、県が行う事業としては、特定技能のマッチング、受入施設の環境整備、介護福祉士を目指す留学生の受入のためのマッチングの3つしかなく、県と連携する、あるいは県が主体となるといっても、積極的な外国人介護人材の受け入れには到達しないと思う。県との連携だけでは不足している感があるが、鹿児島市としてどのように考えているか。
- 国において計画策定にあたり、都道府県において外国人介護人材の受入環境整備など総合的に取り組むとのことで、県において具体的な目標を掲げることとの方向性が示されており、また、県において鹿児島市を含めた県全体での事業を行っているので、まずは県の取組を周知し、情報発信に努めてまいりたい。